

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公開番号】特開2010-161571(P2010-161571A)

【公開日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2009-1826(P2009-1826)

【国際特許分類】

H 04 N 1/21 (2006.01)

G 06 T 1/60 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/21

G 06 T 1/60 4 5 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月6日(2012.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿を読み取って画像データを生成する読み取るデバイスから出力される画像データを記憶する画像処理装置であって、

前記読み取るデバイスにより読み取られた画像データを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された画像データを記憶する記憶手段と、

前記入力手段により入力される画像データが前記画像データに対して画像処理を行う画像処理デバイスを介して入力される画像データであるか前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データであるかを判定する判定手段と、

前記判定手段の判定結果に基づいて、前記読み取るデバイスから前記画像処理デバイスを介して入力される画像データ又は前記読み取るデバイスから前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データを前記記憶手段に格納するためのアドレスを指定する指定手段と、

前記指定手段によって指定された前記アドレスに従って、前記入力手段により入力された画像データを前記記憶手段に格納するよう制御する制御手段とを備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記指定手段は、

前記入力手段により入力される画像データが前記読み取るデバイスから前記画像処理デバイスを介して入力される画像データである場合に、前記入力手段により入力される画像データが各色成分ごとに画素単位で格納されるように、前記アドレスを指定し、

前記入力手段により入力される画像データが前記読み取るデバイスから前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データである場合に、前記入力手段により入力される画像データが各色成分ごとにページ単位で格納されるように、前記アドレスを指定することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記入力手段により入力される画像データを一時的に保持するための、該画像データの色成分数と同じ数のバッファをさらに備え、

前記読み取るデバイスは、各バッファごとに異なる色成分のデータを並行に入力し、

前記画像処理デバイスは、前記読み取るデバイスにより生成された画像データを、前記画像データの色成分数と同じ数に分割する分割手段と、

前記分割手段により分割された画像データを各バッファに並行に転送する転送手段と、
を備えることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記分割手段は、前記画像処理デバイスによって画像処理された1ラインの画像データに対して、M画素目及びN画素目で分割し、

前記Mは1ラインの画素数の3分の1以上の値であり、

前記Nは前記Mの2倍の値であることを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記分割手段によって分割された1ラインの画像データに相当する3つの分割データは、全て同じデータサイズであり、

前記3つの分割データのうち、前記N画素目以降の情報を有する前記分割データには、前記データサイズに合わせるために、パディング値が追加されることを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記画像処理デバイスによって画像処理された画像データには、対象領域が文字領域であるか、又は絵柄領域であるかを示す像域データが含まれ、

前記分割手段は、前記画像処理デバイスによって画像処理された画像データと像域データとを含むデータに対して、該画像データのM画素目及びN画素目で分割し、

前記Mは前記画像データと像域データとを含むデータの3分の1以上の値であり、

前記NはMの2倍の値であることを特徴とする請求項3に記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記分割手段によって分割された前記画像データと像域データとを含むデータに相当する3つの分割データは、全て同じデータサイズであり、

前記3つの分割データのうち、前記N画素目以降の情報を有する前記分割データには、前記データサイズに合わせるために、前記像域データとともに、パディング値が追加されることを特徴とする請求項6に記載の画像処理装置。

【請求項8】

原稿を読み取って画像データを生成する読み取るデバイスから出力される画像データを記憶する画像処理装置の制御方法であって、

入力手段が、前記読み取るデバイスにより読み取られた画像データを入力する入力ステップと、

判定手段が、前記入力ステップにより入力される画像データが前記画像データに対して画像処理を行う画像処理デバイスを介して入力される画像データであるか前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データであるかを判定する判定ステップと、

指定手段が、前記判定ステップの判定結果に基づいて、前記読み取るデバイスから前記画像処理デバイスを介して入力される画像データ又は前記読み取るデバイスから前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データを記憶手段に格納するためのアドレスを指定する指定ステップと、

制御手段が、前記指定ステップにおいて指定された前記アドレスに従って、前記入力ステップにより入力された画像データを前記記憶手段に格納する格納ステップとを含むことを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、例えば、原稿を読み取って画像データを生成する読み取るデバイスから出力され

る画像データを記憶する画像処理装置であって、前記読み取りデバイスにより読み取られた画像データを入力する入力手段と、前記入力手段により入力された画像データを記憶する記憶手段と、前記入力手段により入力される画像データが前記画像データに対して画像処理を行う画像処理デバイスを介して入力される画像データであるか前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データであるかを判定する判定手段と、前記判定手段の判定結果に基づいて、前記読み取りデバイスから前記画像処理デバイスを介して入力される画像データ又は前記読み取りデバイスから前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データを前記記憶手段に格納するためのアドレスを指定する指定手段と、前記指定手段によって指定された前記アドレスに従って、前記入力手段により入力された画像データを前記記憶手段に格納するよう制御する制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明は、例えば、原稿を読み取って画像データを生成する読み取りデバイスから出力される画像データを記憶する画像処理装置の制御方法であって、入力手段が、前記読み取りデバイスにより読み取られた画像データを入力する入力ステップと、判定手段が、前記入力ステップにより入力される画像データが前記画像データに対して画像処理を行う画像処理デバイスを介して入力される画像データであるか前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データであるかを判定する判定ステップと、指定手段が、前記判定ステップの判定結果に基づいて、前記読み取りデバイスから前記画像処理デバイスを介して入力される画像データ又は前記読み取りデバイスから前記画像処理デバイスを介さずに入力される画像データを記憶手段に格納するためのアドレスを指定する指定ステップと、制御手段が、前記指定ステップにおいて指定された前記アドレスに従って、前記入力ステップにより入力された画像データを前記記憶手段に格納する格納ステップとを含むことを特徴とする。